

8月13日 大雨災害に係る定例記者会見発表事項

区分	災害関連情報及び関連状況				
タイトル	被災された方の生活再建支援について（その1）				
発表事項の概要	<p>【総務課】再建支援制度の給償について</p> <p>被災された世帯に対し、住家の被害区分に応じて生活再建支援制度が受けられます。手続きにつきましては今月下旬から始まる罹災証明書の発行手続きの際に申請していただくことを予定しております。</p> <p>● 支援内容</p> <table border="1"> <tr> <td>被災者生活再建支援法</td> <td>全壊・大規模半壊・中規模半壊の世帯に対し、最大300万円の生活再建支援金を給付する</td> </tr> <tr> <td>県単支援事業（補助金）</td> <td>全壊～半壊の世帯に対し法による支援金と合計して最大400万円を支給する（最大100万円の上乗支援）</td> </tr> </table> <p>【福祉課】避難所の移転について</p> <p>学校の2学期開始に合わせ、次の避難所を移転します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神林中学校 8/17より神林農村環境改善センターへ ・ 荒川中学校 8/19より荒川地区公民館へ <p>被服・寝具の給与について</p> <p>災害救助法により生活必需品の給与を行います。手続きにつきましては今月下旬から始まる罹災証明書の発行手続きの際に申請していただくことを予定しています。</p>	被災者生活再建支援法	全壊・大規模半壊・中規模半壊の世帯に対し、最大300万円の生活再建支援金を給付する	県単支援事業（補助金）	全壊～半壊の世帯に対し法による支援金と合計して最大400万円を支給する（最大100万円の上乗支援）
被災者生活再建支援法	全壊・大規模半壊・中規模半壊の世帯に対し、最大300万円の生活再建支援金を給付する				
県単支援事業（補助金）	全壊～半壊の世帯に対し法による支援金と合計して最大400万円を支給する（最大100万円の上乗支援）				
添付資料	有 ・ 無				
所管課	総務課・福祉課				

8月13日 大雨災害に係る定例記者会見発表事項

区 分	災害関連情報及び関連状況																												
タイトル	被災された方の生活再建支援について（その2）																												
発表事項の概要	<p>【学校教育課】学用品の給与について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校の児童生徒につきましては各学校を通じて今月17日より順次申請を取りまとめて参ります。 県立学校につきましても、県教育委員会を通じて順次申請手続きを進める予定としています。 また、基準額を超える学用品についても市の支援策として給与する方向で検討しております。 <p>【観光課】入浴支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 豪雨災害に伴う水道断水や住宅浸水等により入浴できない被災者のため、今月19日まで下記の入浴施設を無料開放しています。 ●対象施設・受付時間（8月12日現在） <table border="1"> <tr> <td>朝日まほろばふれあいセンター</td> <td>10：00～20：30</td> </tr> <tr> <td>被災地区住民限定</td> <td>18：30～20：30</td> </tr> <tr> <td>瀬波温泉</td> <td>湯元龍泉</td> <td>9：00～19：00</td> </tr> <tr> <td></td> <td>あかまつ荘</td> <td>9：30～18：30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>松風荘</td> <td>平日 15：00～21：45</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土日祝 11：00～21：45</td> </tr> <tr> <td></td> <td>はまなす荘</td> <td>12：00～16：00</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ゆ処そば処磐舟</td> <td>12：00～16：00</td> </tr> <tr> <td>あらかわゴルフ場</td> <td>9：00～20：00</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>他市町村の入浴支援施設</td> <td>※身分証明書が必要です</td> </tr> <tr> <td>関川村ゆ〜む</td> <td>9：00～21：00</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●利用状況（8月5日～8月11日） 延べ 約6,600人 	朝日まほろばふれあいセンター	10：00～20：30	被災地区住民限定	18：30～20：30	瀬波温泉	湯元龍泉	9：00～19：00		あかまつ荘	9：30～18：30		松風荘	平日 15：00～21：45			土日祝 11：00～21：45		はまなす荘	12：00～16：00		ゆ処そば処磐舟	12：00～16：00	あらかわゴルフ場	9：00～20：00	他市町村の入浴支援施設	※身分証明書が必要です	関川村ゆ〜む	9：00～21：00
朝日まほろばふれあいセンター	10：00～20：30																												
被災地区住民限定	18：30～20：30																												
瀬波温泉	湯元龍泉	9：00～19：00																											
	あかまつ荘	9：30～18：30																											
	松風荘	平日 15：00～21：45																											
		土日祝 11：00～21：45																											
	はまなす荘	12：00～16：00																											
	ゆ処そば処磐舟	12：00～16：00																											
あらかわゴルフ場	9：00～20：00																												
他市町村の入浴支援施設	※身分証明書が必要です																												
関川村ゆ〜む	9：00～21：00																												
添付資料	有 ・ 無																												
所管課	学校教育課・観光課																												

令和4年度
令和4年8月13日
資料No.3-3

8月13日 大雨災害に係る定例記者会見発表事項

区 分	災害関連情報及び関連状況
タイトル	被災された方の生活再建支援について（その3）
発表事項の概要	<p>【会計課】 義援金及び見舞金について ○8月10日から受付を開始しており、8月12日現在、 義援金 28件 10,838,890円 見舞金 14件 1,870,000円 であります。</p> <p>【観光課】 ふるさと納税制度を活用した災害寄附の受付状況 ○8月4日から受付を開始しており、現在、下記のサイトで受付しております。 8月11日現在、約790件、約781万円のご寄附をいただいております。（※1） ※1各寄附サイトから提供される情報をもとにした推測値になります。</p> <p>災害寄附の掲載サイト（5サイト）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとチョイス ・楽天ふるさと納税 ・さとふる ・東急ふるさとパレット ・ふるなび <p>○また、茨城県大洗町から代理寄附による支援の申し出をいただいております。8月11日時点で約61万円の寄附申し込みをいただいております。</p>
添付資料	有 ・ ㊟
所管課	会計課・観光課

令和4年度
令和4年8月13日
資料No.3-4

8月13日 大雨災害に係る定例記者会見発表事項

区 分	災害関連情報及び関連状況																				
タイトル	被災された方の生活再建支援について（その4）																				
発表事項の概要	<p>【上下水道課】豪雨災害に伴う上下水道料金の減免について</p> <p>この度の豪雨災害に伴い、床上床下浸水した世帯については、8月使用分の上下水道料金を全額免除する方向で調整しています。罹災証明発行世帯を対象とし、申請は不要とします。</p> <p>また、飲料水としての使用を制限していた荒川地域、神林地域、朝日地域の一部、山北地域の一部についても、減免措置を講じる方向で調整しているところです。</p> <p>断水の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>断水戸数</th> <th>断水</th> <th>断水解消日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒川地域</td> <td>3,684 戸</td> <td>8/4～</td> <td>8月9日</td> </tr> <tr> <td>神林地域</td> <td>2,892 戸</td> <td>8/4～</td> <td>8月10日</td> </tr> <tr> <td>朝日地域</td> <td>193 戸</td> <td>8/4～</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山北地域</td> <td>430 戸</td> <td>8/3～</td> <td>8月9日</td> </tr> </tbody> </table>		断水戸数	断水	断水解消日	荒川地域	3,684 戸	8/4～	8月9日	神林地域	2,892 戸	8/4～	8月10日	朝日地域	193 戸	8/4～		山北地域	430 戸	8/3～	8月9日
	断水戸数	断水	断水解消日																		
荒川地域	3,684 戸	8/4～	8月9日																		
神林地域	2,892 戸	8/4～	8月10日																		
朝日地域	193 戸	8/4～																			
山北地域	430 戸	8/3～	8月9日																		
添付資料	有 ・ ㊦																				
所管課	上下水道課																				